ケーブル防災設備協議会工法表示ラベル請求用

耐火スライドスリーブ さや管・ケーブルタイプは、ケーブル防災設備協議会の登録工法です。
ケーブルの防火区画貫通処理にご使用の際、工法表示が必要な場合に発行いたします。

【注意】ケーブル以外の配管貫通部には、工法表示ラベル（ケーブル防災設備協議会）を貼らないでください。

ケーブル防災設備協議会
工法表示ラベル請求カード

因幡電機産業株式会社 技術開発センター
工法表示ラベル担当者 行
FAX (06)6618-1787

国土交通大臣認定番号：PS060WL-0249（壁）　／　PS060WL-0353（壁）

IRSS 耐火スライドスリーブ さや管・ケーブルタイプ

※ 下記空欄にご記入の上、FAXにてお送りください。（消防評定一括マークの請求先とは異なります。ご注意ください。）
※ 楷書体でご記入ください。　※ 現場単位でまとめて1枚のご請求カードでお送りください。

▼ 施工内容

現場名	
所在地	
施主名	
建築施工会社名	
設備施工会社名	
ご購入店	TEL（　　）　－

▼ ご請求枚数

ケーブル貫通部の防火措置工法表示ラベルご請求枚数	枚

（注）工法表示ラベルは、1貫通穴に対して1枚必要です。

▼ 施工のご確認

・取扱説明書に基づき施工完了しました。
・ケーブル貫通用として使用しました。
上記を確認の上でご署名およびご捺印してください。

㊞

▼ 送付先

貴社名			
所属部署		ご担当者名	
ご住所※	〒		
TEL	（　　）　－		

※施工現場への送付をご希望の場合は、現場名までご記入ください。

INABA DENKI
因幡電機産業株式会社
http://www.firepro.jp/

●生産技術本部　技術開発センター
技術部　技術支援課 ☎ (06) 4391-1852　FAX (06) 4391-1864
防　災　課 ☎ (06) 6618-1783　FAX (06) 6618-1787

201304

給水・給湯,冷温水管及びケーブルのさや管貫通の防火区画貫通部耐火措置工法

IRSS 耐火スライドスリーブ さや管・ケーブルタイプ

取扱説明書

国土交通大臣認定：PS060WL-0249（壁）
PS060WL-0353（壁）（注）
（財）日本消防設備安全センター評定：KK19-009 号（壁）（共住）
KK19-131 号（壁）（共住）（注）

（注）さや管（壁から300mm以上）から内管が出る場合

ご注意

1.作業時には、軍手、手袋などを着用してください。
2.屋外でご使用の場合は、紫外線、雨水などがあたらないように処置を施してください。
3.認定書、評定書をご熟読の上で、ご使用ください。
4.厚さ120mm～180mmの壁に適用されます。

■ 製品仕様

型番	L_1	L_2	A	B	適用さや管（CD管）
IRSS-22	116	180	27.7	72.0	22
IRSS-28			34.2	77.5	28
IRSS-36			42.2	85.5	36

単位：mm

■ 適用範囲

● 適用区画　厚さ120～180㎜の耐火構造のコンクリートまたはALCの壁

● 適用配管

配管種類		最大配管サイズ	
認定番号		PS060WL-0249（壁）	PS060WL-0353（壁）※4
ケーブル		総導体断面積114mm²、外径φ25（CV38mm²×3C等）	－
さや管（CD管）※1		φ42	φ42
挿入管	架橋ポリエチレン管	20A	20A
	ポリプロピレン管	20A	20A
	ポリブテン管	20A	20A
	ケーブル ※2	総導体断面積114mm²、外径φ25（CV38mm²×3C等）	－
	アルミ蒸着PETフィルム巻トリプル架橋ポリエチレン管+制御線	10A+7A×2本	10A×2本+7A
楕円さや管 ※3		36.5×23	－
挿入管	アルミ蒸着PETフィルム巻ペア架橋ポリエチレン管+制御線	10A×2本	－

※1 （財）ベターリビングの基準（BLS　PI）を満たすさや管をご使用下さい。基準を満たない薄肉さや管や保護管などは挿入できない場合があります。（弊社、収縮保護管テクトパイプには別売の専用アダプターを用いてご使用ください。
※2 ケーブルの貫通については、片側だけさや管を接続して配線することも可能です。
直貫通または片側さや管貫通させる場合は、IRSSとケーブルの隙間に耐熱パテを10㎜充てんし、5㎜盛上げてください。
※3 楕円さや管およびテクトパイプを配管する場合は、挿入後、別売の専用アダプターをIRSSの接続部の両側に装着してください。
※4 さや管（壁から300㎜以上）から内管が出る場合。（被覆樹脂管タイプと併用番号です。）

■『消防評定一括マーク』について

耐火スライドスリーブさや管・ケーブルタイプを使用した防火区画貫通部措置工法は、平成17年消防庁告示第4号に規定する耐火性能を有することを（財）日本消防設備安全センターにより確認（性能評定）されています。特定共同住宅等の壁（特定共住区画）でのご使用の際は、必ず性能評定品である旨の表示（評定一括マーク又は評定証票）が必要になります。当社では消防評定一括マークをご用意しておりますので、P.3の請求カードに必要枚数等をご記入の上、弊社までFAXにて送付願います。確認の上、折り返しご請求枚数の「評定一括マーク」をお送りいたします。

■『工法表示ラベル』について

耐火スライドスリーブさや管・ケーブルタイプは、ケーブル防災設備協議会の登録工法です。国土交通大臣認定工法通りに正しく施工された事を表示するために「工法表示ラベル」を発行しています。
ケーブルの防火区画貫通処理にご使用の際に工法表示が必要な場合に発行いたします。ケーブル貫通用として使用されているかをご確認の上、ご請求ください。
施工会社は、正しく施工したことを確認し、「施工会社名」、「講習会修了番号」（ケーブル防災設備協議会主催 ケーブル防火区画貫通措置に関する講習会 受講修了者の場合）、「施工年月」をボールペンで記入して見やすい場所に貼付けてください。
「工法表示ラベル」は、1貫通穴に1枚です。

【注意】
ケーブル以外の配管貫通部には、工法表示ラベル（ケーブル防災設備協議会）を貼らないで下さい。

■ 施工手順

● コンクリート打設と同時に施工する場合 （注：モルタル埋め戻しをする場合は、認定・評定書の施工方法を参照してください。）

①耐火スライドスリーブ さや管・ケーブルタイプの設置

（1）耐火スライドスリーブ さや管・ケーブルタイプ（以下、IRSSという。）を壁厚と同じ長さまで回転させて伸ばし、長さが変わらないようにビニルテープで固定します。

〈注意〉被覆樹脂管タイプとは形状が異なりますのでご注意ください。

＜図1＞ IRSSの長さ設定（120mm～180mmまで対応）
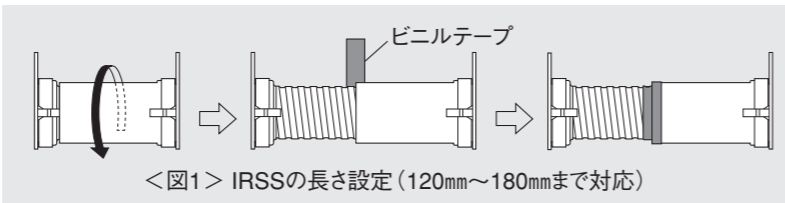
（2）配管サイズ、及び開口部ピッチ（国土交通大臣認定および消防共住区画評定（住戸と共有部分間）は20mm＜図2＞、消防共住区画評定の住戸と住戸間については評定書を参照してください。）を考慮して設置してください。

＜図2＞ IRSSの設置

製品	χ（mm）
IRSS-22	105
IRSS-28	110
IRSS-36	115

＜表1＞ IRSSの設置中心距離（住戸と住戸間を除く）
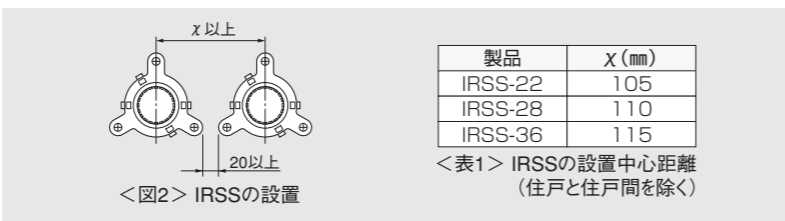
（3）貫通開口部を位置決めし、鉄筋に番線などで仮固定し、コンパネなどのコンクリート打設用型枠にIRSSの十文字釘穴の真中を釘（N32推奨）で固定します。釘を完全に打ち込むと、IRSSを破損しますので、必ず10mm程度浮かした状態にしてください。

〈注意〉番線で固定する際、締めすぎるとIRSSが破損する恐れがあります。
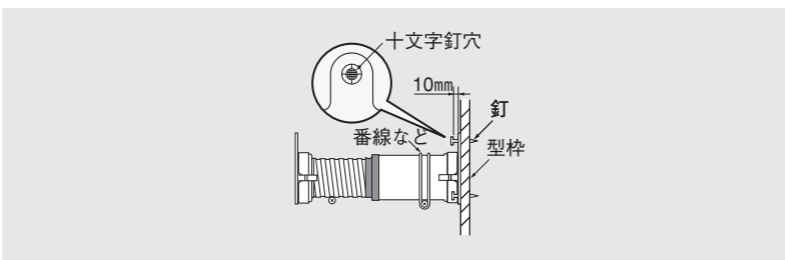
（4）反対側のコンクリート打設用型枠を設置します。
コンクリートを打設し、乾燥後、型枠を外し、壁面とIRSSの間に隙間がないことを確認してください。洲などがある場合は、モルタルなどで補修してください。
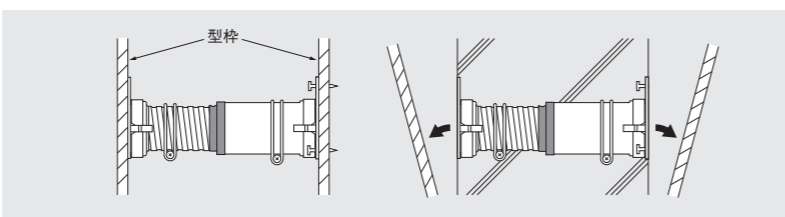
②配管の設置

（1）IRSSのさや管挿入口にあるキャップ（のろ浸入防止用）をドライバーなどの先のとがったもので外します。IRSS内でさや管同士が当たるまで挿入します。さや管は、それぞれ5山以上掛かるようにし、支持・固定します。

注）さや管端部より5山の部分にマーキングラインを引いて挿入してください。
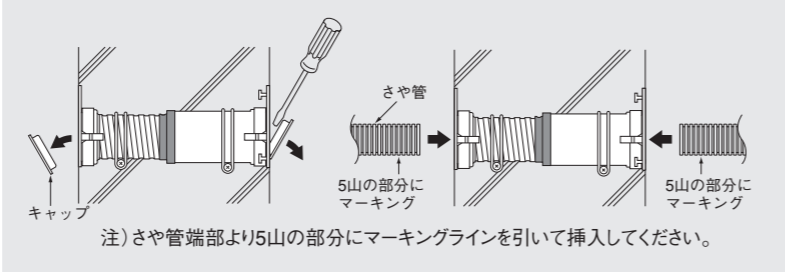
（2）さや管の挿入後、配管および配線します。
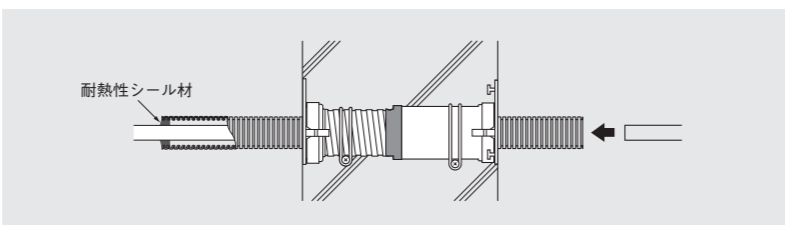
（3）楕円さや管及びテクトパイプの場合は、楕円さや管及びテクトパイプを切断せずにそのままIRSSに挿入後、2分割の別売の専用アダプターを合わせ装着し、スライドさせて、さや管受け用爪にかかるまでしかっりと差し込みます。
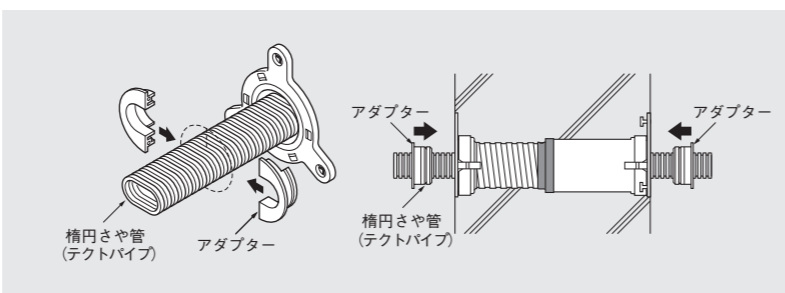
（4）さや管を使用せず配線をした場合は、IRSSと電気配線との隙間に壁面から奥行き方向に10mm以上耐熱パテ（NF-5DSなど）を充てんし、壁面より5mm以上耐熱パテを盛りあげ、IRSSと電気配線との間に隙間がないことを確認してください。
また、さや管（300mm以上）から内管が出る場合は、さや管と内管との隙間にさや管の端面から奥行き方向に10mm以上耐熱パテを充てんし、端面より5mm以上耐熱パテを盛りあげ、さや管と内管との間に隙間がないことを確認してください。
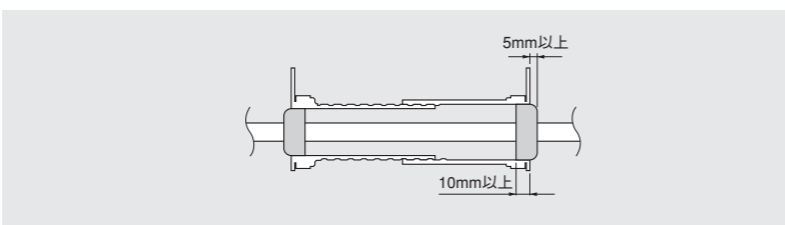
消防評定一括マーク 請求カード

因幡電機産業株式会社 因幡電工事業部

営業所 行

FAX（　　）　-

（注）消防評定一括マークは、特定共住区画貫通に使用される場合のみご請求願います。
特定共住区画とは、消防法施行令別表第1（5）ロ項に規定されている「寄宿舎、下宿または共同住宅」に適用されています。

（財）日本消防設備安全センター評定：KK19-009 号（壁）（共住）　／　KK19-131 号（壁）（共住）

IRSS 耐火スライドスリーブ さや管・ケーブルタイプ

※ 上記枠内に下記の最寄の営業所名をご記入の上、FAXにてお送りください。
※ 楷書体でご記入ください。
※ 現場単位でまとめて1枚の消防評定一括マークご請求カードでお送りください。

▼ 施工内容

現場名	
所在地	
施主名	
建築施工会社名	
設備施工会社名	
ご購入店	TEL（　　）　－

▼ ご請求枚数

消防（特定共住区画）評定一括マークご請求枚数	KK19-009 号（壁）（共住）	枚
	KK19-131 号（壁）（共住）	枚

（注）消防評定一括マークは、一つの防火対象物（建築物１棟）に１枚貼付してください。

▼ 施工のご確認

取扱説明書に基づき施工完了された事をご確認の上でご署名およびご捺印してください。 ➡ ㊞

▼ 送付先

貴社名			
所属部署		ご担当者名	
ご住所※	〒		
TEL	（　　）　－		

※施工現場への送付をご希望の場合は、現場名までご記入ください。

因幡電工事業部
因幡電機産業株式会社

（最新情報は下記ウェブサイトをご覧ください）
http://www.INABA-DENKO.com/
本　部 〒108-0075 東京都港区南 4-1-8 リバージュ品川（11F）

札幌営業所 〒060-0034 北海道札幌市中央区北4条東1-2-3 札幌フコク生命ビル(2F) ☎(011)209-1784㈹ FAX(011)209-1789
仙台営業所 〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル(12F) ☎(022)293-1785㈹ FAX(022)293-1802
関東営業所 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-2 GINZA YAMATO 3ビル(8F) ☎(048)642-1783㈹ FAX(048)642-1756
首都圏１課 〒108-0075 東京都港区港南4-1-8 リバージュ品川(11F) ☎(03)5783-1723㈹ FAX(03)3474-1718
首都圏２課 〒108-0075 東京都港区港南4-1-8 リバージュ品川(11F) ☎(03)5783-1724㈹ FAX(03)3474-1719
神奈川１課 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-6-12 日総第12ビル(7F) ☎(045)470-1780㈹ FAX(045)470-1798
神奈川２課 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-6-12 日総第12ビル(7F) ☎(045)470-1780㈹ FAX(045)470-1798
名古屋営業所 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル(5F) ☎(052)541-1780㈹ FAX(052)541-1791
金沢営業所 〒920-0853 石川県金沢市本町2-11-7 金沢フコク生命駅前ビル(6F) ☎(076)262-1783㈹ FAX(076)262-1787
近畿１課 〒550-0012 大阪市西区立売堀4-11-14(4F) ☎(06)4391-1940㈹ FAX(06)4391-1945
近畿２課 〒550-0012 大阪市西区立売堀4-11-14(4F) ☎(06)4391-1732㈹ FAX(06)4391-1945
広島営業所 〒730-0022 広島県広島市中区銀山町3-1 ひろしまハイビル21(12F) ☎(082)545-1132㈹ FAX(082)545-1134
九州１課 〒812-0026 福岡市博多区上川端町12-20 ふくぎん博多ビル(9F) ☎(092)283-1785㈹ FAX(092)262-1787
九州２課 〒812-0026 福岡市博多区上川端町12-20 ふくぎん博多ビル(9F) ☎(092)283-1785㈹ FAX(092)262-1787
広域1課(大阪) 〒550-0012 大阪市西区立売堀4-11-14(4F) ☎(06)4391-1713㈹ FAX(06)4391-1945
広域2課(東京) 〒108-0075 東京都港区港南4-1-8 リバージュ品川(11F) ☎(03)5783-1722㈹ FAX(03)3474-1716
仙台推進課 〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル(2F) ☎(022)293-1785㈹ FAX(022)293-1802
東京推進課 〒108-0075 東京都港区港南4-1-8 リバージュ品川(11F) ☎(03)5783-1721㈹ FAX(03)3474-1715
名古屋推進 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル(5F) ☎(052)541-1780㈹ FAX(052)541-1791
大阪推進課 〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀4-11-14(4F) ☎(06)4391-1941㈹ FAX(06)4391-1905
福岡推進課 〒812-0026 福岡市博多区上川端町12-20 ふくぎん博多ビル(9F) ☎(092)283-1785㈹ FAX(092)262-1787
海外販売課 〒550-0012 大阪市西区立売堀4-11-14(4F) ☎(06)4391-1920㈹ FAX(06)4391-1935